

毛呂山町での新しい生活を応援！

毛呂山町定住促進補助金 のご案内

最大
50万円
(住宅新築購入・空き家リフォームともに)

町では、移住および定住人口の増加や空き家の利活用を図ることを目的に、新築住宅取得や空き家のリフォーム工事に要した経費に対して補助金を交付する「毛呂山町定住促進補助金」事業を実施します。住宅を新築・購入しようとして検討している人、空き家を購入しリフォームしようとして検討している人、お気軽にご相談ください！

住宅を新築・購入した場合の補助額

補助対象者	補助率	上限額	加算額
申請者またはその配偶者が39歳以下 子育て世帯（※）である人	新築に要した費用の1/10	30万円	—
【加算】町内事業者で施行した場合	—	—	10万円
【加算】町外から転入した場合	—	—	10万円

空き家を購入しリフォームした場合の補助額

補助対象者	補助率	上限額	加算額
申請者でかつ町内の空き家を購入した人	リフォームに要した費用の1/2	20万円	—
【加算】町内事業者で施行した場合	—	—	10万円
【加算】町外から転入した場合	—	—	10万円
【加算】子育て世帯（※）である場合	—	—	10万円

※子育て世帯とは、同一世帯内で18歳以下の子どもを扶養し、かつその子どもと同居している世帯のことです。

補助要件

- ・新築またはリフォームした住宅に申請日を起点として5年以上居住しようとする人
- ・申請日時点において、当町の住民基本台帳に登録がある人
- ・新築またはリフォームした住宅を生活の本拠地とする人
- ・町税等の滞納者ではない人

補助対象住宅及び費用

- ・新築住宅取得またはリフォーム工事のいずれも総額が20万円以上であること
 - ・同居等をする世帯員のいずれかが所有する住宅であること
- ※ただし、外構、車庫および倉庫等の居住対象外部分の経費は含まない。

『毛呂山町定住促進補助金』についての詳細は、町ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 役場企画財政課企画係

☎295-2112内線322

✉kizai@town.moroyama.lg.jp